

vol. 2180

【発行】大分県高等学校教職員組合教宣部 大分市大字下郡496-38 大分県教育会館
TEL/(097)556-2838 FAX/(097)556-8998 MAIL/ohtwu@view.ocn.ne.jp

大分県高教組情報

【発行者】横道 信哉 【印刷】佐伯印刷(株) 【売価】30円(組合員の購読料は組合費の中に入れて徴収しています)



今号の掲載内容 (掲載順)

- 9条改憲NO! 辺野古新基地建設NO! 安倍政治を終わらせよう ・第41回5・15沖縄平和行進
- 第48回憲法記念日学習会
- 教職員共済「トリプルガード」のご案内
- ろうきんの奨学金借換ローン「つなぐ」がスタート

9条改憲 NO! 辺野古新基地建設 NO! 安倍政治を終わらせよう 第41回5・15沖縄平和行進

と き: 5月10日(木)~13日(日) ところ: 沖縄県

沖縄の本土復帰から46年を迎えるのを前に、復帰の意義を問い直し基地のない沖縄を求める「第41回5・15沖縄平和行進」が開催されました。今年の行進には沖縄県内・全国から延べ5,400人、大分高教組からも1人が参加しました。



10日の全国結団式には、全国から約500人が参加。「平和憲法の意義」と題し、高良鉄美さん(琉球大学法科大学院教授)が基調講演を、続いて実行委員長の山城博治さん(沖縄平和運動センター議長)が挨拶。そして協力団体である平和フォーラムの共同代表である藤本泰成さん、韓国の済州島などで基地建設反対運動をすすめるシン・スヨンさんが挨拶。最後に、2つのコースの行進団団長や本土参加者代表などが決意表明を行い、山城実行委員長のガンバロウ三唱で締めくくりました。

11日からの行進は、「中北部・基地コース」と「南部・戦跡コース」の2コースに分かれて行われ、高教組からの参加者は大分県平和運動センターの仲間とともに「南部・戦跡コース」に参加しました。蒸し暑い天候の中、「辺野古新基地建設反対」「戦争放棄の9条を守ろう」と訴えながら行進しました。

最終日の13日、平和行進団は、宜野湾海浜公園野外劇場に結集し、「5・15平和と暮らしを守る県民大会」(参加者3,500人)が開催されました。県民大会では、山城博治さんや藤本泰成さんをはじめ、沖縄県選出の国会議員も次々挨拶に立ち、戦争政策、基地強化に反対するとりくみへの連帯を呼びかけました。最後に「戦争への道を踏み出そうとする政府の戦争政策、憲法改悪に抗し、アジア近隣諸国、そして、世界平和のために闘い抜く」とした大会宣言を採択し、山城実行委員長の音頭で「ガンバロウ三唱」を行い、10日からの平和行進の全日程を終えました。

5.15平和行進日程 (南部・戦跡コース)		
5/11	金	出発式: 県民ひろば (沖縄県庁前) 泉崎交差点~R58~軍港前~自衛隊基地前 ~R33豊見城バイパス~豊崎~ 昼食場所: 西崎運動公園 沖水高前~川尻橋~R331~糸満ロータリー ~真栄里入口~白梅の塔~真壁~伊原 到着場所: ひめゆりの塔 (糸満市)
	土	出発式: 平和記念公園平和の火 R331~具志頭交差点~南の駅やえせ ~向陽高校前~奥武入口~県道48号線 昼食場所: 南城市中央公民館 稲嶺交差点~県道77号線~大里庁舎~仲間 入口~喜屋武交差点~南風原陸軍病院壕前 到着場所: 南風原町役場
5/13	日	出発式: 宜野湾市役所 長田交差点~沖国大前~真栄原ゲート~真栄 原交番前~上大謝名~森川公園 12:30宜野湾海浜公園 5・15平和と暮らしを守る県民大会 (宜野湾海浜公園野外劇場)

5・15平和と暮らしを守る県民大会宣言

沖縄は、46年目の復帰の日を迎えた。1952年サンフランシスコ講和条約により切り離され、1972年の復帰までの間、米軍の統治による人間が人間らしく生きる権利が抑圧された苛酷な日々を強制されてきた。そして、「即時無条件全面返還、平和な島・沖縄」を強く望んだ復帰の思いとは裏腹に、日米安保条約により米軍基地が居座り続け、戦後73年、

そして復帰46年経った今日、米軍基地はさらに強化、拡大されている。

このような中、安倍政権は、東村高江では米軍北部訓練場の過半の返還のためと国民に偽り、名護市辺野古では米軍普天間基地の危険性の除去に名を借りた新たな基地建設を強行している。新基地は滑走路が2本になり、軍港機能が併設され、弾薬装填施設をはじめとするあらゆる機能を備えた耐用年数200年ともいわれる強固な米軍基地である。日米両政府は、隣接のキャンプシュワブ、キャンプハンセン、辺野古弾薬庫、さらに広大な北部訓練場と一体的運用を可能にする軍事基地の要塞化を目論んでいる。日米同盟強化をアピールし、沖縄への構造的差別による過重な基地押し付けは断じて許せるものではない。「辺野古新基地NO」の圧倒的民意が何度も示されたにもかかわらず、「辺野古が唯一の解決策」とする政府の傲慢なやり方は、地方自治をはじめ、国民の権利や平和的生存権を保障する憲法までも否定している。これが民主主義国家と言えるだろうか。また、自然や環境保護の重要性が注目されるなか絶滅危惧種のジュゴンや豊富なサンゴ群落などの生物多様性の美ら海を埋め立てることは観光立県沖縄の未来を崩壊させることだ。さらに、島嶼防衛のもと与那国島への自衛隊の監視部隊や宮古島、石垣島への地対艦ミサイル部隊の配備は言語道断である。私たちは捨て石にされた73年前の惨烈な沖縄に回帰させてはならない。

他方、アジアでは緊張が融和へと動き出している。4月の南北首脳会談において、朝鮮半島の緊張緩和と非核化を共同目標とする板門店宣言に両国が署名した。さらに6月には初めて米朝首脳会談が予定され、東アジアが平和と安定へと加速し、これまでの日米安保や地位協定について抜本的に見直す時期が着実に到来している。この動きに逆行する安倍政権の北朝鮮への圧力や制裁の強化の継続は、日本の防衛や外交政策が世界中から非難されることは明らかである。

また、安倍政権は、森友、加計学園問題では国民をないがしろにし、憲法改悪の動きを強めている。戦争を放棄した9条に自衛隊を明記し、戦前回帰とともに戦争へと突き進もうとする独善的政治の暴走を断固阻止しなくてはならない。

私たちは、このような米軍、自衛隊基地の強化や憲法改悪の動きが渦巻くなか、本島2コース、宮古、八重山コースの4コースで復帰46日の内実を力強く訴えて歩いた。政府の米国追従と差別的な沖縄政策によって押し付けられる不条理に厳しく抗議し、県民と全国の仲間が一丸となって取り組む決意を示してきた。また、今回も全国から1,200人余の参加者が、平和行進を盛り上げる原動力となっている。

私たちは、今年の本県民大会において、平和行進と本大会の成功とともに確認し、日米両政府によって強行される米軍基地の強化、拡大に反対することを表明する。さらに不平等な日米地位協定の抜本的改正を強く要求する。また、震災の教訓を活かし全国の原発の再稼働を許さず、脱原発社会の実現を確認する。最後に戦争への道を踏み出そうとする政府の戦争政策、憲法改悪に抗し、アジア近隣諸国、そして、世界平和のために闘い抜くことを確認した。このことを本大会において宣言する。

2018年5月13日

復帰46年・平和とくらしを守る5・15県民大会

沖縄平和行進に参加して

報告：高橋徹弥（日出支援分会）

3日間で50キロ弱の距離はさすがに疲れました。今回参加した南部コースは、沖縄戦で中部から南部へ移動する軍に同行した一般住民が、軍に守られることなく断崖から身を投げるまでの道筋をたどるコースでした。「軍隊は住民を守らない」という言葉はこれまで様々な平和学習の場面で聞きましたが、改めてその事を考えました。現在でも世界中で内戦や紛争・戦争が起きていますが、軍隊は住民を守っているとは思えません。守るのは軍隊そのものや政治家や権力者です。いくらそうならないと言っても戦争が始まってしまうと、「非常事態」の一言で片付けられてしまいます。

「共謀罪を廃止せよ」「辺野古新基地建設に反対」「平和憲法を守ろう」「戦争放棄の9条を守ろう」とコールしながら様々な活動のつながりを実感しました。いつもコールしながら、私に何ができるかを考えます。答えは、「その都度できることをコツコツとすること」だと思っています。市役所が平和行進の出発地や到着地・休憩地等になっていました。そこには市長が来て挨拶します。そして平和への思いや若い人に伝えていること等を語りました。そんな思いを持つ政治家を選挙で選ぶことは本当に大事なことだと思いました。すべての運動は平和に向けてつながっていることを再確認する平和行進になりました。参加させていただいてありがとうございました。

第48回憲法記念日学習会

とき：5月3日 ところ：大分県教育会館多目的ホール

平和憲法を守る会・大分主催「第48回憲法記念日講演会」が行われ、県下各地より約350人、高教組からも13人が参加しました。

冒頭、主催者を代表して山本新彦大分県平和運動センター議長（大分県高教組委員長）が挨拶に立ち、「『この憲法が国民

に保障する自由及び権利は、国民の不断の努力によって、これを保持しなければならない。』と定めているが、現在の国会の状況を招いたのは、この『不断の努力』が足りなかったのではないかと。今集会在理想社会を実現する一歩となることを期待する」と述べました。

続いて、瀨瀬(こうけつ)厚さん(明治大学特任教授)の「改憲めざす安倍政権のゆくえ～問われる護憲運動のこれから」と題した記念講演が行われました。講演のなかで瀨瀬さんは、北朝鮮の核・ミサイル開発などを背景に「安倍首相は軍事的緊張感や国民の愛郷心を政治利用してきた」との見方を示すとともに、韓国と北朝鮮の首脳会談で緊張緩和の展望が開けたことについては「残念ながら平和憲法を頂く日本は脇役にすらなっていない。東アジアの安全保障環境が平和に向かっているとすれば安倍政権は存在自体が揺らぐ」と指摘し、安倍首相の安全保障政策や改憲推進の姿勢を批判しました。軍事的緊張ではなく、平和と安全を求めていくのが平和憲法を持つ私たち日本国民の責務だ」と訴えました。



瀨瀬さんの講演レジュメより

- ①自由・自治・自立を基本原則とする「アジア平和共同体」の構築への展望をも視野に入れていく秋ではないか。
- ②アジア民衆との連携強化を一段と鮮明にする秋ではないか。
- ③「アジア平和共同体」構築にむけて研究交流と運動の全面化する秋ではないか。
- ④基地撤去運動は人権回復運動であることを共有する秋ではないか。
- ⑤野党議会勢力をも巻き込んだ市民の力を総結集する秋ではないか。
- ⑥軍拡競争に歯止めをかけ、戦争の連鎖を断ち切る方途を紡ぎだすことに全力を傾注する秋ではないか。
- ⑦日本・日本人が2度と加害者にも被害者にもならないことをアジア社会・国際社会に向けて渾身の力で訴え、アジア民衆との連携を深めていく秋ではないか。
- ⑧「三反三自」(反戦・反帝国主義・反ファシズム・自由・自治・自立)を統一原則とする広範な民衆運動を立ち上げていく秋ではないか。
- ⑨安倍暴走政治にストップをかけ、平和憲法を活かす社会構築(平和市民による平和社会)を構築する秋ではないか。

※秋(とき)とは、危険な事態が目の前まで迫り、生き残るか滅びるかの岐路に立たされていることをいう。三国時代に魏との戦いに出征する諸葛亮が劉禪に奉った『出師の表』にある言葉、「今天下三分にして、益州疲弊す。此れ誠に危急存亡の秋なり」に基づく。

あんしん むすぶ 教職員共済

http://www.kyousyokuin.or.jp/

「ムダなく上手に保障を選びたい」あなたに!

トリプルガード

団体生命共済・医療共済

死亡 入院 特定の病気

「トリプルガード」は、「団体生命共済」の死亡保障と「医療共済」の入院保障、特定の病気に対する保障(=3つの保障)を表す愛称です。「団体生命共済」「医療共済」はセット共済ではありませんので、それぞれ単独でもご加入いただけます。

医療共済/ご契約例

基本契約5口

手術特約5口

先進医療特約(口数なし)

入院

1日につき5,000円 (ガン入院は10,000円) 1泊2日以上の入院を保障。一般の入院は1入院につき年間180日まで、ガン入院は日数無制限。

手術

手術の種類により 20万円・10万円・5万円 所定の手術を受けたとき保障。日帰り手術も対象。

先進医療

自己負担した技術料相当額 (最高1,000万円) 所定の先進医療を受けたとき自己負担した技術料を保障。

手術や先進医療にも備えてこの掛金!

月掛金

40歳以下の場合 1,177円 41歳~60歳の場合 1,897円

★61歳以上も段階的に掛金が上がります。

選べる特約

先進医療特約

手術特約

生活習慣病特約

長期入院特約

ガン診断特約

退院特約

女性特定疾病特約

医療共済なら基本契約に上記の特約を付帯することができます。

団体生命共済/ご契約例(20口)

死亡・高度障害

2,000万円

死亡または所定の高度障害を負ったとき保障。(死亡共済金または高度障害共済金をお支払い)

公務・交通災害死亡

3,000万円

所定の公務上死亡または交通災害死亡されたとき保障。(死亡共済金+公務災害死亡共済金または死亡共済金+交通災害死亡共済金をお支払い)

障害

800万円~100万円

所定の障害を負ったとき保障。(障害共済金をお支払い)

月掛金

40歳以下の場合 1,840円 41歳~60歳の場合 5,260円

★61歳以上も段階的に掛金が上がります。

※ご契約にあたっては必ずパンフレットおよび重要事項等説明書(契約概要・注意喚起情報)をご覧ください、制度内容をご確認ください。

厚生労働省認可

教職員共済生活協同組合 共済代理店 大分県高等学校生活協同組合

〒870-0951 大分市大字下郡496-38 (TEL) 097-556-4666

承 18-84-01(1804)

ろうきんの奨学金借換ローン「つなぐ」がスタート 高教組組合員なら、金利1.0%で借換ができます

◎毎月の返済額奨学金返済の負担軽減のために

数多くの若者が各種奨学金の返済に困難を抱えている状況の中、大分高教組は日教組や労働者福祉協議会（労福協）と連携し、学習会の開催や署名運動にとりくむとともに、当初予算交渉においても、大分県の実態を踏まえ、給付型奨学金をはじめとする各種就学支援制度の拡充を訴えてきました。その成果として、給付型奨学金の創設（2017年）や大分県ものづくり産業人材確保奨学金返還支援事業の開始（2017年）がなされました。これらは、これから奨学金を受給される人あるいは現在受給されていて今後返済予定の人を対象とした制度で、すでに受給が終わり返済を行っている人々に対する救済制度はありませんでした。今回九州労働金庫（以下、ろうきん）が始めた「教育ローン・奨学金借換専用『つなぐ』」は、「『奨学金』の返済額を見直したい…」、「『奨学金』の金利を見直したい…」、「子どもの『奨学金』を借換してあげたい…」といった声に応えたものです。

◎高教組組合員なら、金利1.0%（保証料込）

ろうきんは、労働組合や生活協同組合などの働く仲間が、お互いを助け合うために、資金を出し合っただけの協同組織の金融機関です。大分高教組も出資金を拠出し、会員となることでその経営にも参画しています。「つなぐ」の金利は、一般勤労者（組合員以外の方）は1.8%（保証料込）ですが、高教組がろうきんの会員であることから、高教組組合員なら金利1.0%（保証料込）という低金利を実現しました。また、連帯保証人や保証人が不要であるのも、高教組がろうきんの会員であるために他なりません。これは高教組組合員であるメリットの1つと言えます。

今回、「つなぐ」をスタートするにあたって、大分県労福協がパンフレットを作成しました。定期大会時に配布をしていますので、奨学金を返済している人もそうでない人も、自分の子どもが奨学金を返済している（あるいは返済予定）の人も是非読んでみて下さい。

奨学金の返済を見直して「生活改善」!!

教育ローン 奨学金借換専用「つなぐ」でお悩み解決!!

「奨学金」の返済額を見直したい…

返済期間を見直すことで、毎月の返済額を軽減！
ボーナス併用返済もご利用いただけます！
◎借換により、総返済額が増加するケースがございます。

「奨学金」の金利を見直したい…

現在返済中の「奨学金」の金利を確認してみましょう！
金利が「つなぐ」より高い場合はろうきんへ相談！

子どもの「奨学金」を借換してあげたい…

生計を一にする[※]2親等以内のご親族の方の奨学金借換にご利用いただけるので、お子さまの経済的負担も軽減できます！

※「生計を一にする」とは… 同じ屋根の下に生活し、生活費を明確に区別していない場合は「生計を一にしている」ということです。同居していないが経済的に密接に行われている場合は「生計が一である」とみなします。

ご融資金額（1万円以上1万円単位）

最高1,000万円

ご返済期間

20年以内

会員の方 変動金利型

保証料込

年1.0%

一般勤労者の方 変動金利型

保証料込

年1.8%

★生協組合員の方、勤労者共済会（互助会）へ加入されている方は、「一般勤労者の方」の金利となります。
※対象となる奨学金の種類は、日本学生支援機構、自治体・学校法人・財団法人等の奨学金となります。 ※借換により、返済額が増加するケースがございます。
※一般勤労者の方が利用される場合、本教員には職責範囲を超え、職責範囲に達した場合、お貸付期間中であつても貸付を終了します。
※借換期間については、九州ろうきん各営業店へお問い合わせください。

◆◆◆ 奨学金の負担感を減らそう！ ◆◆◆

負担感の軽減（その1）

連帯保証人・保証人の返済に対する不安感・負担感を解消することができます。

教育ローン（奨学金借換専用「つなぐ」）は、保証機関による保証が基本となりますので、奨学金の借換により、保証人は原則不要となります。

つまり

現在、連帯保証人や保証人となっているご親族の方が抱える奨学金返済に対する不安感・負担感を解消することができます。さらに返済している人が抱えるご親族の方に保証してもらっているという負担感も同時に解消できます。

なぜ連帯保証人は奨学金返済に対する不安感・負担感があるのでしょうか？

連帯保証は、借換者（奨学金を借りた方）と連帯保証人が連帯して借換（奨学金）を負担する保証です。連帯保証人には「借換者の返済額」「借換者の返済額」「借換者の返済額」が定められています。「借換者の返済額」がない場合は、借換者・連帯保証人どちらでも返済の請求が可能です。「借換者の返済額」がない場合は、借換者から返済請求に反映できません。「借換者の返済額」がない場合は、連帯保証人は一人ひとりがまとまる借換の全額を保証しなければなりません。

借換者

返済をしません

代わりに返済して下さい

借換者（借主）

返済をしません

借換者（借主）

負担感の軽減（その2）

毎月の返済額の負担感を軽減。

借換により金利が下がる場合

	九州ろうきん教育ローン（奨学金借換専用「つなぐ」）	奨学金
融資額	500万円	
金利（保証料込）	年1.00%	年1.50%
返済期間	20年	20年
毎月の返済額	22,995円	24,128円
返済総額	5,518,900円	5,790,720円

※毎月返済額：1,133円。返済総額：271,920円。

借換により返済期間を見直す（延ばす）場合

	九州ろうきん教育ローン（奨学金借換専用「つなぐ」）	奨学金
融資額	300万円	
金利（保証料込）	年1.00%	年1.50%
返済期間	15年	10年
毎月の返済額	17,955円	26,938円
返済総額	3,231,900円	3,232,560円

※毎月返済額：8,983円。

※金利が下がり、返済期間を見直す（延ばす）ことで、毎月の返済額を軽減できますが、残債の返済期間によっては、返済総額が借換前より増加する場合がございます。

負担感の軽減（その3）

残りの返済期間の負担感を軽減。

借換により返済期間を見直す（短縮する）場合

	九州ろうきん教育ローン（奨学金借換専用「つなぐ」）	奨学金
融資額	600万円	
金利（保証料込）	年1.00%	年1.50%
返済期間	10年	15年
毎月の返済額	43,803円	29,925円
返済総額	5,256,360円	5,790,720円

※毎月返済額を10年短縮した場合…返済総額：5,343,600円。

※毎月返済額、返済総額は、九州ろうきんホームページ「ローンシミュレーション」では算出しており、実際の返済額・返済総額とは異なる場合があります。

※借換は借換実行日まで返済終了後、繰上返済がない場合は借換です。

※借換専用「つなぐ」は返済期間が短縮される場合、借換期間中に返済額が増加する場合があります。借換期間中に返済額が増加する場合は、借換期間中に返済額が増加する場合があります。

※借換期間については、九州ろうきん各営業店へお問い合わせください。

…まとめ…

奨学金に対する負担感は、人それぞれあると思います。その多くは、返済金額に対するものが多いと思いますが、金利だけでなく、連帯保証人・保証人に対する負担感も借換によって解消できます。ご自身の奨学金についてもう一度考えてみませんか？